

売店用自動販売機購入 仕様書（案）

この仕様書は、売店用自動販売機（以下「自動販売機」という。）の購入及び納品について適用する。

1. メーカー・品名及び数量

◆メーカー：サンデン・リテールシステム株式会社

◆物品名：KCU-HBA 1台

KVU-HMB1060B 2台

KVU-HMB636B 1台

ど冷えもん 1台

2. 装置の機器構成

- ・KCU-HBAを本体とし、残りの4台を本体と連携すること。
- ・本体は、キャッシュレスに対応すること。
- ・本体は、クラウドで在庫管理ができること。
- ・令和6年7月3日発行の新紙幣が使用可能であること。
- ・各機器の構成

①KVU-HMB1060B

スパイラル1段 コンベア5段

②KVU-HMB1060B

スパイラル3段 コンベア3段

③KVU-HMB636B

フック1段 コンベア4段

3. 一般的条項

- ① 供給者は、機器の納入期限を厳守するとともに、納品にあたっては、事故が生じないように十分配慮し、疑義が生じた場合には、当院に連絡すること。
- ② 機器を当院に引き渡すまでの調整、保安及びその他必要な管理については、供給者が責任を持って行うこと。
- ③ 供給者は、機器の引き渡しの際、次の書類等を提出すること。
ア 機器の構造、機能および取り扱いに関する説明書
- ④ 新品のものを納品すること。
- ⑤ 担当者の指示に従って、搬入・組立・据付・調整をすること。

4. 履行（納入）期限

契約の日から3か月以内

なお、納入に際し予め納入場所・該当部署とのスケジュールを確認したうえで、別途指定する日時に納入すること。

5. 納入場所

尾鷲総合病院内（尾鷲市上野町5番25号）

6. 保証期間

本機器検査受領後1か年とする。ただし、供給者又は製造者の責任に帰する機器の破損及び故障については、保証期間終了後であっても無償修理又は良品と取り替えるものとする。

7. その他

この仕様書に記載されていない事項については、当院係員と協議し決定する。

暴力団等不当介入に関する特記仕様書

尾鷲市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第7条第1項の規定により、供給者は、尾鷲総合病院と締結した契約等の履行に際して、供給者又は下請負人等が暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

- (1) 供給者は暴力団等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1) により所管の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
- (3) 供給者は暴力団等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。